



熊本県公報

第 1 2 2 4 6 号
平成 25 年 9 月 6 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 家畜伝染病(ヨーネ病)の発生…………… (畜産課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 特定計量器定期検査の実施…………… (産業支援課) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2
- 道路の供用開始…………… (//) 3
- 道路の供用開始…………… (//) 4
- 道路の供用開始…………… (//) 5
- 道路の供用開始…………… (//) 5
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 5
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (//) 6
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (//) 6
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (//) 6
- 第 2 期熊本県教育振興基本計画検討委員会(第 2 回会合)の開催…………… (教育政策課) 6
- 平成 25 年度第 3 回公共事業再評価監視委員会の開催…………… (熊本県公共事業再評価監視委員会) 7
- 平成 26 年度県立高等学校生徒募集定員…………… (高校教育課) 7

告 示

熊本県告示第 8 0 4 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 1 7 年法律第 1 2 3 号)第 2 9 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 5 1 条の規定により公示する。

平成 2 5 年 9 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
サンサイド 人吉市西間上町 2 4 7 9 - 1	一般社団法人 G u t s 人吉市西間上町 2 4 7 9 - 1 松村 公美乃	就労継続支援 A 型	平成 2 5 年 9 月 1 日

熊本県告示第 8 0 5 号

家畜伝染病予防法(昭和 2 6 年法律第 1 6 6 号)第 1 3 条第 1 項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第 4 項の規定により公示する。

平成 2 5 年 9 月 6 日

病 名	区分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発生戸数及び頭数	摘 要
ヨーネ病	患畜	平成 2 5 年 8 月 2 7 日	玉名郡南関町	1 戸 1 頭	乳用牛

熊本県告示第 8 0 6 号

介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。

平成 2 5 年 9 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
介護予防センター元氣塾 玉名市伊倉南方 9 6 7 番地 1	株式会社元氣の光	平成 2 5 年 9 月 1 日

熊本県告示第 8 0 7 号

計量法（平成 4 年法律第 5 1 号）第 1 9 条第 1 項の規定により特定計量器の定期検査を次のとおり実施するので、同法第 2 1 条第 2 項の規定により告示する。

平成 2 5 年 9 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 集合検査

検査区域	検査日	検査受付時間	検査場所	対象となる特定計量器
大津町	平成 2 5 年 1 0 月 7 日	午前 1 0 時から午後 3 時まで	大津町役場	非自動はかり（計量法施行令（平成 5 年政令第 3 2 9 号）第 5 条第 1 号又は第 2 号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり
大津町	平成 2 5 年 1 0 月 8 日	午前 1 0 時から午後 3 時まで	大津町役場	
菊陽町	平成 2 5 年 1 0 月 9 日	午前 1 0 時から午後 3 時まで	菊陽町中央公民館	
菊池市	平成 2 5 年 1 0 月 1 0 日	午前 1 0 時から午後 3 時まで	菊池市役所旭志総合支所	
菊池市	平成 2 5 年 1 0 月 1 1 日	午前 1 0 時から午後 3 時まで	菊池市役所泗水総合支所	
合志市	平成 2 5 年 1 0 月 1 7 日	午前 1 0 時から午前 1 1 時まで	三つの木の家	
		午後 1 時から午後 2 時 3 0 分まで	妙泉寺体育会	
		午後 3 時から午後 4 時まで	国立療養所菊池恵楓園	
合志市	平成 2 5 年 1 0 月 1 8 日	午前 1 0 時から正午まで	合志市商工会支所	
		午後 1 時 3 0 分から午後 3 時まで	J A 菊池西合志中央支所	
菊池市	平成 2 5 年 1 0 月 2 1 日	午前 1 0 時から午後 3 時まで	菊池市役所	
菊池市	平成 2 5 年 1 0 月 2 2 日	午前 1 0 時から午後 3 時まで	菊池市役所	

2 所在場所検査

実施期日	実施場所
平成 2 5 年 9 月 3 0 日から平成 2 5 年 1 0 月 2 5 日まで	特定計量器検定検査規則（平成 5 年通商産業省令第 7 0 号）第 3 9 条第 1 項第 1 号から第 5 号までに該当する場合の特定計量器の所在場所

3 検査を実施する指定定期検査機関の名称
一般社団法人熊本県計量協会

熊本県告示第 8 0 8 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の

供用を開始する。

その関係図面は、平成25年9月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	宇城市不知火町高良 2001番1地先から 同所 421番地先まで	49.7	
主要地方道	小川嘉島線	宇城市豊野町中間字原田 3849番2地先から 宇城市豊野町下郷字壱町畑 2160番地先まで	1069.0	
一般県道	清和砥用線	下益城郡美里町柏川字塚 1338番7地先から 同所 1329番1地先まで	212.2	

2 供用を開始する期日 平成25年9月6日

熊本県告示第809号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成25年9月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本大津線	菊池郡菊陽町大字津久礼字花立 4261番地先から 同所 4264番地先まで	23.8	
		菊池郡菊陽町大字津久礼字堀川筋 4306番1地先から 同所 4307番14地先まで	58.5	
		菊池郡菊陽町大字津久礼字堀川筋 4307番14地先から 同所 4307番15地先まで	32.5	
		菊池郡菊陽町大字津久礼字堀川筋 4307番15地先から 同所 4311番10地先まで	329.5	

2 供用を開始する期日 平成25年9月6日

熊本県告示第810号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成25年9月6日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考	
主要地方道	別府一の宮線	阿蘇市一の宮町宮地字高田 450番1地先から 同所 538番1地先まで	98.1		
一般県道	阿蘇一の宮線	阿蘇市小池字池の鶴 85番1地先から 同所 82番2地先まで	176.0		
		阿蘇市小池字池の鶴 85番2地先から 同所 80番7地先まで	102.5		
		阿蘇市一の宮町宮地字西田 2912番2地先から 同所 2913番2地先まで	200.3		
	阿蘇吉田線	阿蘇市黒川西大門 1127番1地先から 同所 1154番1地先まで	197.6		
		阿蘇市黒川西大門 1154番1地先から 阿蘇市黒川原の上 974番7地先まで	445.5		
	笹倉久住線	阿蘇郡産山村大字山鹿字妙見 543番1地先から 同所 572番4地先まで	40.4		
	高森竹田線	阿蘇市波野大字中江字山崎 1827番4地先から 同所 1744番1地先まで	84.0		
	河陰阿蘇線	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字木落 5507番2地先から 阿蘇郡南阿蘇村大字下野字銭瓶原 37番4地先まで	310.7		
	一般県道	内牧停車場線	阿蘇市乙姫 301番2地先から 同所 99番5地先まで	81.3	
		内牧坂梨線	阿蘇市一の宮町手野字迎平 2485番3地先から 同所	133.5	

	上色見草部線	2 4 7 7 番地先まで	71.1
		阿蘇市一の宮町三野字吉田 8 0 6 番 1 地先から 同所	
		8 0 6 番 1 地先まで	
		阿蘇郡高森町大字河原字上山神 2 2 9 5 番 2 地先から 阿蘇郡高森町大字中字畑部 2 8 9 5 番地先まで	239.8
		阿蘇郡高森町大字中字畑部 2 8 9 5 番地先から 同所	263.1
		2 8 9 8 番地先まで	

2 供用を開始する期日 平成 2 5 年 9 月 6 日

熊本県告示第 8 1 1 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 5 年 9 月 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 5 年 9 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	稲生野甲佐線	上益城郡甲佐町大字下横田字九折島 1 2 6 0 番 3 地先から 同所 1 2 8 2 番地先まで	137.5	

2 供用を開始する期日 平成 2 5 年 9 月 6 日

熊本県告示第 8 1 2 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 5 年 9 月 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 5 年 9 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	八代鏡線	八代市古閑浜町 2 7 3 1 番 1 地先から 同所 3 2 9 5 番 8 地先まで	457.0	防災安全 改築

2 供用を開始する期日 平成 2 5 年 9 月 6 日

公 告

熊本県公告第 4 8 8 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 5 条の 2 第 1 項の変更許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 5 条の 2 第 5 項及び同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 5 年 9 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市須屋字小迫1533番1、同1533番2、同1537番4、同1541番1
及び同1543番1
4,572.16平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区京塚本町48番34号
株式会社 環境都市開発

熊本県公告第489号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成25年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字津久礼字上屋敷482番4
231.42平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡菊陽町大字津久礼104番地1 グランメゾン純301号
上土井 千秋

熊本県公告第490号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成25年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字小平ノ上4652番129の一部及び同4652番130の一部
376.64平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
阿蘇市一の宮町宮地4858番地1
田中 知博

熊本県公告第491号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成25年9月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
熊本市東区戸島町1489番、同1490番の一部、同1509番1の一部、同1510番の一部、同1548番の一部、同1552番、同1554番、同1558番、同1560番、同1561番、同1562番1、同1562番2、同1563番、同又1563番、同1564番、同1574番、同1575番、同1576番、同1577番1の一部、同1578番1の一部、同1580番の一部、同1581番、同1582番の一部、同1599番1の一部、上益城郡益城町大字木山字船面1373番1の一部、同1373番2の一部、同1373番3の一部、同1378番の一部、同1378番3の一部、同1386番1の一部、同1386番4の一部、同1386番5の一部、同1388番の一部、同1391番の一部、同1417番の一部、同1417番2の一部、同1417番3の一部、同1422番の一部、上益城郡益城町大字宮園字三ノ迫1187番2の一部、同1187番4の一部、同1188番2の一部、同1189番の一部、同1189番2の一部及び里道の一部
80,934.98平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市

登載依頼**熊本県教育委員会公告第7号**

第2期熊本県教育振興基本計画検討委員会(第2回会合)の開催について
第2期熊本県教育振興基本計画検討委員会(第2回会合)を次のとおり開催します。
平成25年9月6日

熊本県教育長 田 崎 龍 一

- 1 開催日時
平成25年10月3日(木) 午前10時から正午まで(2時間程度)

- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺1丁目33-18
水前寺共済会館グレース1階 芙蓉
- 3 議事
第2期熊本県教育振興基本計画の素案について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴を希望される方は、当該会議の開催予定時刻までに、会議の会場において受付を行い、事務局の指示に従って会議の会場に入ってください。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
第2期熊本県教育振興基本計画検討委員会事務局（熊本県教育庁教育政策課）
（電話 096-333-2673）

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第3号

平成25年度第3回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催します。
なお、当該委員会の傍聴手続は、次のとおりです。
平成25年9月6日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 開催日時
平成25年9月13日（金）
午前9時30分から午後5時15分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 議事（予定）
平成25年度公共事業再評価対象事業について（詳細審議）
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は当該会議の会場において受付をしたうえで、係員の指示に従い、会場に入ることができます。なお傍聴の受付は、原則、開催予定時刻の30分前から開始し、10分前で終了します。
(2) 傍聴の手続は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局（熊本県土木部土木技術管理課）
電話 096-333-2490

熊本県教育委員会告示第7号

熊本県立高等学校学則（昭和40年熊本県教育委員会規則第16号）第4条第2項の規定により、平成26年度の県立高等学校生徒の募集定員を次のように定める。
平成25年9月6日

熊本県教育委員会委員長 米澤 和彦

平成26年度県立高等学校生徒募集定員

（全日制課程）

学 校	学 科 ・ コース	募集定員 (単位:人)
済々黌高等学校	普通科	400
熊本高等学校	普通科	400
第一高等学校	普通科	320
	普通科・英語コース	40
第二高等学校	普通科	320
	理数科	40
	美術科	40
熊本西高等学校	普通科	280
	普通科・体育コース	40
	理数科	40

熊本北高等学校	普通科	280
	理数科	40
	英語科	40
東稜高等学校	普通科	280
	普通科・国際コース	40
	普通科・理数コース	40
湧心館高等学校	普通科	120
	情報処理科	40
玉名高等学校	普通科	280
荒尾高等学校	普通科	120
	普通科・体育コース	40
	理数科	40
南関高等学校	普通科・情報コース	20
	普通科・美術工芸コース	20
	普通科・スポーツコミュニケーションコース	20
	普通科・ヒューマンコミュニケーションコース	20
鹿本高等学校	普通科	240
	普通科・体育コース	40
菊池高等学校	普通科	160
	商業科	80
大津高等学校	普通科	240
	普通科・体育コース	20
	普通科・美術コース	20
	理数科	40
阿蘇中央高等学校	普通科	120
	総合ビジネス科	40
	農業食品科	40
	グリーン環境科	40
	社会福祉科	40
小国高等学校	普通科	80
高森高等学校	普通科	80
御船高等学校	普通科	120
	普通科・芸術コース	40
	電子機械科	80
甲佐高等学校	普通科	40
	普通科・福祉教養コース	40
	ビジネス情報科	40
宇土高等学校	普通科	240
松橋高等学校	普通科	120
	普通科・体育コース	40
	情報処理科	40
	家政科	40
八代高等学校	普通科	240
八代清流高等学校	普通科	200
八代東高等学校	普通科・体育コース	40
	商業科	120
	情報会計科	40
水俣高等学校	普通科	160
	商業科	40

	機械科	40
	電気建築システム科・電気コース	20
	電気建築システム科・建築コース	20
人吉高等学校	普通科	280
人吉高等学校五木分校	普通科	40
多良木高等学校	普通科	80
	普通科・体育コース	20
	普通科・福祉教養コース	20
天草高等学校	普通科	240
天草高等学校倉岳校	普通科	40
牛深高等学校	普通科	80
	普通科・文科コース	40
上天草高等学校	普通科	120
	情報会計科	40
	福祉科	40
河浦高等学校	普通科	40
	園芸科学科	40
熊本商業高等学校	商業科	200
	情報処理科	80
	国際経済科	40
	会計科	40
球磨商業高等学校	総合ビジネス科	120
	情報処理科	40
	国際教養科	40
鹿本商工高等学校	商業科	40
	情報管理科	40
	機械科	40
	電気科	40
	電子機械科	40
熊本工業高等学校	機械科	40
	電気科	40
	電子科	40
	工業化学科	40
	繊維工業科	40
	土木科	40
	建築科	40
	材料技術科	40
	インテリア科	40
	情報システム科	40
玉名工業高等学校	機械科	80
	電気科	40
	電子科	40
	工業化学科	40
	土木科	40
小川工業高等学校	機械科	40
	建築科	40
	土木科	40
	設備工業科	40
	情報電子科	40

八代工業高等学校	機械科	80
	電気科	80
	工業化学科	40
	インテリア科	40
	情報技術科	40
球磨工業高等学校	機械科	80
	電気科	40
	建築科・建築コース	20
	建築科・伝統建築コース	20
	建設工学科	40
天草工業高等学校	機械科	80
	電気科	40
	土木科	40
	情報技術科	40
熊本農業高等学校	農業科	40
	園芸・果樹科	40
	畜産科	40
	農業経済科	40
	農業土木科	40
	食品工業科	40
	生活科	40
北稜高等学校	普通科・人文コース	40
	ビジネスマネジメント科	40
	園芸科学科	40
	造園科	40
	家政科学科	40
鹿本農業高等学校	施設園芸科	40
	食品工業科	40
	バイオ工学科	40
	生活科学科	40
菊池農業高等学校	農業科	40
	園芸科	40
	畜産科学科	40
	食品化学科	40
	生活文化科	40
矢部高等学校	普通科	40
	食農科学科・農業科学コース	20
	食農科学科・食・生活コース	20
	緑科学科・林業コース	20
	緑科学科・みどり活用コース	20
八代農業高等学校	園芸科学科	40
	食品科学科	40
	農業工学科	40
	福祉家庭科	40
八代農業高等学校泉分校	グリーンライフ科	40
芦北高等学校	農業科	40
	林業科	40
	福祉科	40
南稜高等学校	生産科学科	40

	園芸科学科	40
	環境工学科	40
	食品科学科	40
	生活経営科	40
	普通科・総合コース	40
芥明高等学校	普通科	40
	商業科	40
	園芸科学科	40
	食品科学科	40
	生活情報科	40
芥洋高等学校	普通科・総合コース	40
	海洋開発科・海洋コース	20
	海洋開発科・栽培コース	20
	水産食品科	40
翔陽高等学校	総合学科	280

(備考)

- ・ 玉名高等学校の普通科、宇土高等学校の普通科及び八代高等学校の普通科の募集定員には、併設型中学校からの入学予定者数を含む。
- ・ 矢部高等学校の食農科学科・農業科学コースと食農科学科・食・生活コース、緑科学科・林業コースと緑科学科・みどり活用コースは、それぞれ学科ごとのくくり募集とする。
- ・ 南稜高等学校の生産科学科、園芸科学科は、くくり募集とする。

(定時制課程)

学 校	学 科 ・ コース	募集定員 (単位:人)
湧心館高等学校	普通科	40
	情報科学科・情報処理コース	30
	情報科学科・科学技術コース	10
玉名高等学校	普通科	40
荒尾高等学校	普通科	40
水俣高等学校	商業科	40
人吉高等学校	普通科	40
天草高等学校	普通科	40
熊本工業高等学校	機械科	40
	電気科	40
	建築科	40
八代工業高等学校	総合学科	40

(専攻科)

学 校	専 攻 科 名	募集定員 (単位:人)
球磨工業高等学校	伝統建築専攻科	10